

令和 8 年 9 月 30 日
第 8 回 芦屋市被災地支援対策本部会議

議 題

《 報 告 事 項 》

- 1 令和 8 年熊本地震義援金兵庫県義援金の募集状況について (こども福祉部福祉室)
 - ・ 9/9 以降にいただいた義援金 202,007 円 (内訳：商工会青年部 123,503 円、募金箱合計 (14 カ所) 78,504 円) を「令和 8 年度熊本地震兵庫県義援金募集委員会」へ送金した。
 - ・ 被災された方々の支援に活用される。

第5回 令和8年熊本地震復旧・復興本部会議

令和8年（2026年）9月28日
熊 本 県

議題（１）

各部からの発災２か月の対応総括等の報告

対 応 状 況 等

【危機管理防災局】

※下線は前回からの変更箇所

【人的被害・住家被害】※R8.9.25（金）14:00時点

○ 人的被害：408名

うち死亡：38名（①＋②）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 2名

※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

○ 住家被害：**71,518棟**

＜内訳＞全壊 **2,291棟**／大規模半壊 **801棟**／半壊 **6,448棟**／一部破損 **51,315棟**／分類未確定 **10,663棟**

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】※R8.9.23（水）時点（詳細は別紙のとおり）

○ 交付申請件数（一次調査＋二次調査） (a)：**87,532件**（前回**84,359件**）

うち実申請世帯件数（一次調査＋二次調査から実施した件数） (b)：**77,900件**（前回**76,175件**）

○ 調査実施件数（一次調査＋二次調査） (c)：**84,150件**（前回**77,637件**）

○ 罹災証明書交付件数（一次調査＋二次調査） (d)：**63,955件**（前回**54,797件**）

調査率【目安】（c/a）：**96.1%**（前回**92.0%**） 交付率【目安】（d/b）：**82.1%**（前回**71.9%**）

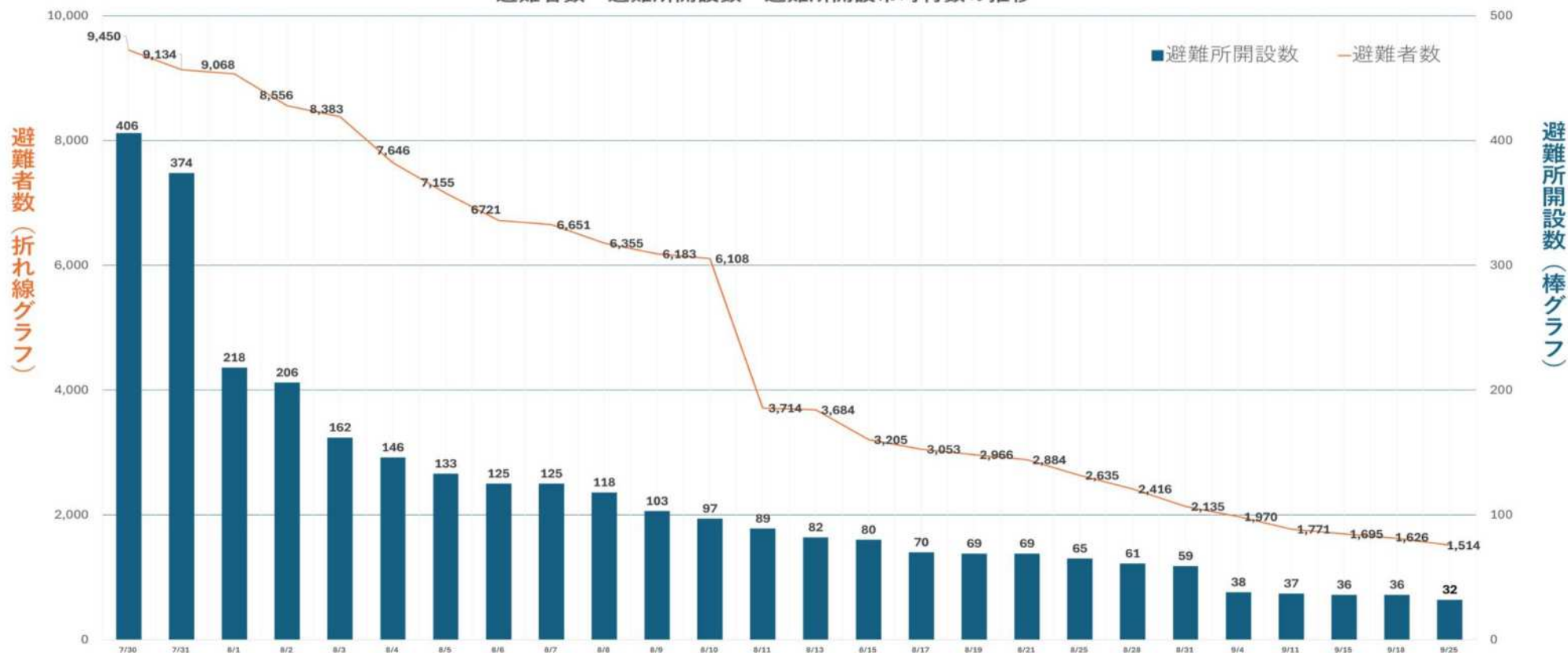
対応状況等

【危機管理防災局】

【避難に関する情報】※R8.9.25（金）14:00時点

避難所開設数：**32**カ所（**9**市町）、避難者数：**1,514**名（**8**市町）

避難者数・避難所開設数・避難所開設市町村数の推移



発 災 2 か 月 の 対 応 総 括 等

発災2か月の対応総括

【危機管理防災局】

- 平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨等の過去の災害の経験や、これまでの訓練の成果を生かし、自衛隊、警察、消防等の関係機関と連携のうえ、72時間以内に人命救助活動を完了。
- 令和5年度に稼働した防災センターにより、国の現地対策本部や関係機関の職員を円滑に受け入れ、緊密な連携体制を構築。

残る課題

【住家被害認定調査】

- 被災者の早期の生活再建のためにも、市町村において調査を速やかに実施し、迅速に罹災証明書を発行することが必要。

【複合災害への備え】

- 地震後の台風や豪雨による複合災害への備えが必要。

【令和8年熊本地震の検証】

- 初動・応急対応（概ね2か月）に係る検証を実施し、検証結果を踏まえたうえで、本県の防災体制の強化・充実を図ることが必要。

対応の方向性

【住家被害認定調査】

- 調査実施のための人的支援の継続や市町村からの相談対応、システムの円滑な運用に向けた助言、調査機材の貸与等の支援を実施。

【複合災害への備え】

- 台風接近時等における広域避難を含めた事前の対応について、被災市町を支援。

【令和8年熊本地震の検証】

- 過去の災害の教訓が生かされた点や本災害で発生した新たな課題への対応等も含め検証を実施。
- 検証結果の発信により、本県のみならず、全国の災害対応力向上につなげる。

議題（２）

令和８年熊本地震からの復旧・復興のための
県の組織体制の整備について

令和 8 年熊本地震からの復旧・復興のための 県の組織体制の整備について

1 組織改正の趣旨

令和 8 年 9 月 2 8 日 総務部人事課

- 令和 8 年熊本地震からの一日も早い被災事業者の再建を支援するとともに、被災市町における復旧・復興への支援を強化するため、令和 8 年 1 0 月 1 日付けで、必要な組織体制を整備する。

2 改正事項

(1) 商工労働部商工振興金融課に「企業復興支援室」を新設

- 令和 8 年熊本地震で被災した県内事業者を支援する「くまもと事業者再出発支援補助金」に関する業務を専任的・集中的に処理するため、商工振興金融課に「企業復興支援室」を新設

(2) 宇城地域振興局及び県南広域本部土木部の体制強化

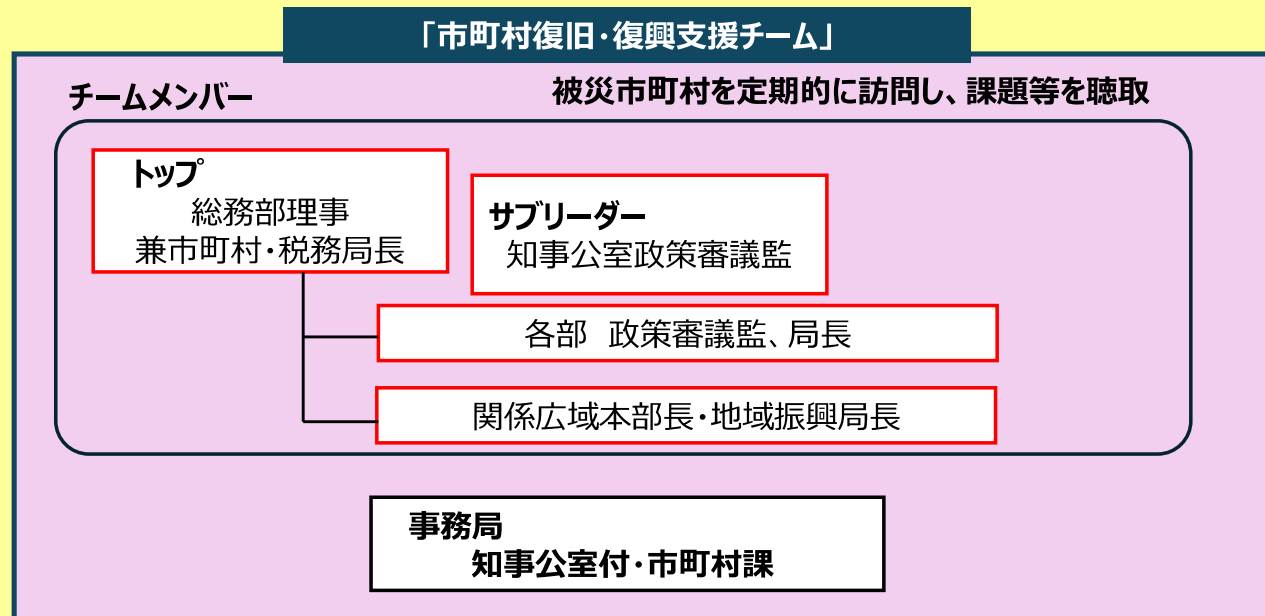
- 被災市町への技術的助言や連携体制強化を図るため、宇城地域振興局土木部及び県南広域本部土木部に復旧・復興業務を専任する副部長（土木職）を新設

議題（３）

「市町村復旧・復興支援チーム」の設置について

「市町村復旧・復興支援チーム」の設置について

- 令和 8 年熊本地震からの復旧・復興に向けては、被災市町村の課題や困りごとを丁寧に把握して取り組む必要がある。
- 把握した課題に対して全庁を挙げて支援するため、次のチームを10月 1 日に設置する。



チームの役割

- ▶ 定期的に被災市町村を訪問し、復旧・復興に関する課題や困りごとを聴取し、迅速かつ的確な支援に繋げる。
※ 被災市町村からの求めに応じて、随時訪問することも想定
- ▶ まずは、10月末目途に取りまとめる復旧・復興プランの策定に向けて、被災市町村との意見交換に取り組む。

「令和8年熊本地震からの復旧・復興プラン」について

＜復旧・復興の3原則＞

被災された方々の
痛みの最小化

単に元に戻すだけでなく、
創造的な復興を目指す

復旧・復興を熊本の
更なる発展につなげる

＜プラン策定の考え方＞

度重なる災害によって
大変な苦境にある被災地の方々の
声にしっかりと耳を傾けて取り組む

+

目の前にある困難をバネに、
災害に強い熊本の実現、そして、
被災地の新たな創造的復興を強力に進める

最速で目指す痛みの最小化

〔 命と健康を守る被災者支援／住まいと暮らしの再建／社会基盤の早期復旧
地域経済・なりわいの再建／防災・減災の取組み 〕

重点取組みによる 被災地の新たな創造的復興

〔 新時代を担う地域産業の再興／新時代へつなぐ、ひと・まち・文化の創造
新時代を支え、守る基盤の構築 〕

仮